



**令和6年4月採用
御嵩町職員採用試験(高卒程度)**

受付期間

令和5年8月8日(火)～令和5年9月12日(火)

募集職種

一般行政事務職（技術職含む）

**MITAKE
RECRUIT**

令和6年4月採用 御嵩町職員採用試験案内

(高卒程度)

1. 募集職種・採用予定人数・受験資格

募集職種	予定 人数	受 験 資 格	
		年 齢	学 歴 ・ 資 格 免 許 な ど
一般行政事務職 (事務職・※技術職)	若干名		学校教育法に基づく高等学校を令和6年3月に卒業見込みである人
障がい者採用	上記採用枠のうち、次の条件を満たす人 ・身体障害者手帳、療育手帳（愛護手帳等）または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていること ・活字印刷文による出題に対応できること ・介護者なしで希望職種の職務遂行が可能なこと		

※技術職の資格を有する人は、選考の参考とします。（採用区分は事務職のため、専門部署以外への異動もあります）

※普通運転免許証（AT 限定可）取得者又は取得見込みの方（障がい者採用は除く）

【備考】

○受験資格の有無、提出書類の記載に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。

○令和5年3月31日までに受験資格に必要な資格が取得できないとき、及び卒業見込みで受験した方が卒業できなかった場合は合格を取り消します。

○次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・御嵩町において懲戒免職の処分を受け、処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 申込手続き及び受付期間

申込書の入手方法

申込書は御嵩町役場（企画課人事係）で受領又は町ホームページからダウンロードし、手書きで記入して提出してください。

提出先・提出方法

提出書類 ・ 令和6年4月採用 御嵩町職員採用試験（高卒程度）申込書兼エントリーシート
・ 障害者手帳等所持者は、申込書に障害者手帳等の写しを添付してください。

提出先 〒505-0192 岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1
御嵩町役場企画課人事係 宛

提出方法 申込書などの提出方法は、持参又は郵送とします。
郵送の場合は特定記録郵便又は簡易書留郵便としてください。
※令和5年9月12日（火）到着分までを受け付けます。

受付期間

令和5年8月8日（火）から令和5年9月12日（火）まで
（時間：8時30分～17時15分）
※土曜・日曜日及び祝日は、持参による申込書の受付を行いません。

受験票について

受験票は、写真を貼り付けし、記名したうえで第1次試験に持参ください。
※申込書の受理状況については、令和5年9月15日（金）まで御嵩町役場企画課にて確認することができます。（電話での確認も可能とします。）

3. 試験概要

第1次試験 書類審査・適性検査

申込書兼エントリーシート及び適性検査（総合適性・事務適性）により、書類審査及び試験を行います。

日 程 令和5年9月24日（日）

場 所 御嵩町役場 北庁舎 3 階 大会議室
(岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1)
最寄り駅：名鉄広見線御嵩駅 徒歩 10 分

時 間 【受付時間】 9 時 00 分 ～ 9 時 30 分
【試験時間】 9 時 30 分 ～ 12 時 00 分 (予定)

試験内容

試 験	試験時間	出題分野
総合適性検査	30 分	人文・社会・自然に関する一般知識、ならびに文章理解、数的能力、推理判断能力
事務適性検査	90 分	事務処理に関する適性検査

結果発表 第 1 次試験の結果発表は 10 月上旬予定。(文書によって通知します)

第 2 次試験 個人面接

日 程 令和 5 年 10 月 26 日 (木)、27 日 (金) のうち、いずれか一日 (予定)

場 所 御嵩町役場 本庁舎 2 階 第 1 委員会室
(岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1)
最寄り駅：名鉄広見線御嵩駅 徒歩 10 分

時 間 試験日時、受付時間及び試験時間は第 1 次試験の結果に併せてお知らせします。

結果発表

最終合格発表は 11 月上旬に行います。
最終合格者には、所定の健康診断書等の提出を求めます。

採用日 令和 6 年 4 月 1 日付け

(※令和 6 年 3 月下旬に採用者を対象とした事前研修を予定しています。)

4. 待遇、勤務条件について（令和6年4月1日現在）

給与（御嵩町職員の給与に関する条例による）

初任給 高卒：154,600円

上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末・勤勉手当などがあります。

勤務時間・休暇（御嵩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例による）

勤務時間は通常の場合、8時30分から17時15分までで、土曜・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）が休日となります。ただし、配属先によっては勤務の特殊性により、上記と異なる勤務時間・休日となる場合があります。

休暇は、年次有給休暇をはじめ、疾病の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産などの場合に与えられる特別休暇などがあります。

福利厚生（共済組合・互助会制度）

社会保険…共済組合制度に加入します。

給付…職員やその被扶養者の病気、結婚、出産などについて給付が受けられます。

年金…退職、障がいなどで働けなくなったときの生活保障として給付が受けられます。

貸付…住宅・車の購入、その他臨時に資金が必要なときに貸付が受けられます。

その他…保養施設の利用補助、貯金・保健事業などがあります。

5. その他

- ・提出された書類の返却には応じません。
- ・試験の日程及び場所は、申込者数やその他の事情により変更する場合があります。
- ・台風等の天候悪化等に伴い、試験実施が危惧される場合は、試験当日の午前6時時点の状況により実施の有無を判断します。試験を中止する場合は、御嵩町ホームページに掲載します（実施の場合は掲載しません）。なお、試験中止の場合は、日程を順延して実施します。
- ・試験不合格者は、この試験の結果について開示請求をすることができます。開示を希望される方は、可否の決定日以降2週間以内に、受験票をご持参の上、御嵩町役場企画課人事係までお越しください。

※開示内容は、当該試験の順位及び総合得点とします。

6. 問い合わせ先

〒505-0192 岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1

御嵩町役場 企画課人事係

TEL：0574-67-2111（内線 2224） FAX：0574-67-1999

E-mail：jijin@town.mitake.lg.jp

